

居住費・食費の改定について

ご利用者様・キーパーソン様 各位

社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷博保

平素より弊法人が運営する藤沢富士白苑をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当施設は平成24年4月の開所以来、特別養護老人ホーム本入所とショートステイにおける居住費・食費の改定を行わずに運営をしてまいりましたが、最近の光熱費・物価・人件費等の高騰より、現サービスを維持するためには居住費・食費の改定が必要との結論に至り、以下のとおり皆様にお知らせいたします。

	居住費	食費
現行：	2,300円	1,500円
改定：	2,400円	1,650円（令和6年10月1日より）

居住費・食費合計の各段階別の新料金額

第1段階 特養	1,180円	・ ショート	1,180円（令和6年8月1日より）
第2段階 特養	1,270円	・ ショート	1,480円（令和6年8月1日より）
第3段階① 特養	2,020円	・ ショート	2,370円（令和6年8月1日より）
第3段階② 特養	2,730円	・ ショート	2,670円（令和6年8月1日より）
第4段階 特養	4,050円	・ ショート	4,050円（令和6年10月1日より）

参考）近隣施設の居住費・食費（令和6年2月現在の1日の料金）

	居住費（ユニット型個室）	食費
特別養護老人ホーム本入所	2,414円	1,666円
ショートステイ	2,816円	1,756円

居住費・食費改定後でも近隣施設の平均を下回る料金設定とし、公益法人として多くのご利用者様が利用しやすい環境を維持しながら、更なるサービス向上に努める所存でございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

問い合わせ先：

藤沢富士白苑（0466-45-3815）施設長 坂巻譲理